

情報公開・自己情報開示請求件数の公表

石垣市情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、公開・開示請求件数を市民の皆さまに公表いたします。

石垣市では、情報公開制度を平成14年度から行っており、市の保有する情報の公開を積極的に進めています。

情報公開制度とは、市民に「知る権利」を保障し、行政機関に対しては、行政情報の「原則公開」を義務付け、その保有している行政情報を広く市民に公開し、市政に対する理解と市民参加による開かれた市政を一層推進する制度です。

併せて、個人情報保護制度については、市民の大切な個人情報を法律や条例に従い、適正に取り扱っております。また、自己情報のコントロール権に対応し、自己情報の開示等請求権も認めています。

石垣市では、今後も引き続き制度の周知を図り、開かれた市政運営に努めてまいります。

○公文書公開請求処理状況内訳

年度	請求件数							審査請求
	公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	未決定		
H28	52	25	13	0	25	1	0	4
H29	57	30	19	2	14	1	0	0
H30	65	27	32	2	21	0	0	0

○平成30年度公文書公開実施機関別処理状況

実施機関	請求件数	公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ
市長部局	55	21	26	2	18	0
総務部	34	19	18	0	8	0
企画部	5	0	4	0	2	0
市民保健部	2	0	0	0	2	0
福祉部	0	0	0	0	0	0
農林水産部	2	1	0	0	1	0
建設部	12	1	4	2	5	0
その他	0	0	0	0	0	0
消防本部	4	1	1	0	2	0
教育委員会	3	2	4	0	0	0
選挙管理委員会	1	1	0	0	0	0
監査委員	1	1	1	0	1	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
議会	1	1	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0
合計	65	27	32	2	21	0

※1件で複数の公開決定（公開・一部不存在等）がある場合があるため、合計数に違いがあります。

○個人情報関係請求処理状況内訳

年度	自己情報開示請求件数						審査請求
	開示	部分開示	不開示	請求許否	取下げ		
H28	4	3	1	0	0	0	0
H29	7	7	0	0	0	0	0
H30	9	8	1	0	0	0	0

お問い合わせ先

総務課

☎：0980-82-1216

後期高齢者医療制度の被保険者証が切り替わります

8月から後期高齢者医療制度の被保険者証が切り替わります。

新しい被保険者証は、7月に対象者へ簡易書留で郵送しています。8月からは医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。新しい被保険者証の有効期限は次のとおりです。

【有効期限】令和2年7月31日まで

問い合わせ先

健康保険課
後期高齢者医療係
☎：87-9040